

令和6年度 第3回全国健康保険協会長野支部評議会

◇日 時

令和7年1月10日（金）10：00～12：00

◇場 所

全国健康保険協会長野支部会議室

◇出席者

青木評議員、伊藤評議員、柄澤評議員、小島評議員、下田評議員、
戸井田評議員、西川評議員、増原評議員（議長）、宮崎評議員
（五十音順）

*議長はオンラインにて参加

◇議 事

- （ 1 ） 令和7年度長野支部保険料率について
- （ 2 ） 令和7年度長野支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について
- （ 3 ） 令和7年度長野支部評議会スケジュール（案）について
- （ 4 ） その他

1. 開会

2. 支部長挨拶

○清水支部長

皆さま、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。新年早々大変お忙しい中、また足元の悪い中、ご参加いただきまして厚く御礼を申し上げます。

さて、社会保険制度の改正につきまして、12月12日に国の社会保障審議会の医療保険部会が開かれ、被用者保険の適用範囲の見直しがありました。いわゆる年収の壁の議論の中で、被用者保険の適用範囲を拡大するという方向性や、その進め方の案が示されたところであります。

内容につきましては、賃金月額8万8,000円以上・企業規模50人超といった被用者保険の加入要件を撤廃するということ。それから、個人で営んでいる農林水産業や飲食・サービス業等は被用者保険の非適用業種とされていましたが、これも解消するということでもあります。別日開催の施策につきましては、この場で詳しい内容の説明は申し上げませんが、これらが私ども協会けんぽにどのような影響を及ぼすかという点についてお話しさせていただきます。

厚生労働省の試算では、被用者保険の加入者数において、被保険者が年間で155万人増加し、被扶養者は30万人減少するとされております。一方、財政面においても試算が出ておりまして、賃金要件の撤廃につきましては、おおむね収支0ということでもあります。しかし、企業規模要件の撤廃につきましては、財政的には年間マイナス330億ということ、負の影響があるということもございます。さらに非適用業種の解消も、同じく年間マイナス180億ということ、トータルで年間510億円の負の影響があると示されています。

また、適用拡大の方向性につきましては、担い手を増やして社会保険制度全体を維持していくという観点から、各保険者は総じて賛同する立場にはありますが、協会けんぽの財政に限って言えば大きな負の要因になることが予想されております。

この評議会におきましても、協会けんぽの財政について将来的には予断を許さないということをよく申し上げますが、今回の適用範囲の見直しは、それが顕著に現れたものと思います。被用者保険の適用範囲の拡大は令和8年度からの施行を目指すということになっておりますので、成り行きを注目していきたいと考えております。

本日の評議会でございますが、各都道府県支部の評議会と協会けんぽ本部における運営委員会での議論を経まして、令和7年度の全国平均保険料率が引き続き10%を維持するという形で決定いたしました。これを受けまして当長野支部の加入事業所、加入者の皆様に適用する保険料率が算出されましたので、ご意見を承りたいと思います。

続いて、令和7年度の当支部の事業計画についてご説明いたしますので、こちらにつきましても率直なご意見をお聞きいたしまして、いただいたご意見をできる限り事業活動に活かしてまいりたいと考えております。

以上、会議の冒頭にあたりご挨拶申し上げます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 新任評議員の紹介

11月から新たに評議員になられた方をご紹介します。事業主代表の伊藤綾子様です。伊藤様、一言ご挨拶をお願いいたします。

○伊藤評議員 挨拶

4. 議事

(1) 令和7年度長野支部保険料率について

事前配布資料より、古田企画総務部長から説明

○議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見、ご質問等はございますか。こちらは保険料率の重要な部分となっておりますので、全員からご意見をいただきたいと思っております。

来年度の保険料率が9.69%ということで、残念ながら令和6年度から0.14%上がっております。これは、令和5年度保険給付費等の精算分が加算されたためですが、インセンティブ制度実績が良いことで、保険料率の上昇が少し緩和されております。保険料率9.69%は全国的に見れば低い位置ですので、これは協会けんぽ長野支部や事業主及び被保険者の皆さまの頑

張りによるものかと思えます。

また、約5.2兆円の準備金残高ですが、うち約4.2兆円は協会けんぽ加入者の高齢化等による保険給付費の増加が見込まれるため、また後期高齢者支援金の増加が見込まれるための貯蓄ということです。これについても、ご意見を頂戴したいと思っております。

では、学識経験者の青木評議員、お願いいたします。

○青木評議員

結論としては、保険料率9.69%で良いと思えます。令和5年度保険給付費等の精算分による保険料の引き上げは致し方ありません。また、インセンティブ制度実績が良いということは、将来的な保険給付費の増加を抑え、精算分も保険料の減算に向かうことが見込まれます。インセンティブの好成績は、皆さまの努力の賜物だと思えますので、次年度以降もこの試みを続けていただいて、インセンティブ実績が良く、保険給付費等の精算率も低くなるという好循環を生むような運用をしていただければ良いのではないかと思います。

○議長

ありがとうございます。では続きまして、学識経験者の西川評議員、お願いいたします

○西川評議員

私も、結論的には保険料率9.69%で結構だと思えます。前回、約5.2兆円の準備金残高の丁寧な説明が欲しいということを申し上げましたけれども、資料にお示しいただいたうえで丁寧に説明もいただきました。

被用者保険の適用拡大について、国民健康保険から相当の方が協会けんぽに移ることになります。国からの支援も検討するとはいえ、協会けんぽの財政負担の増大が予想されるため、引き続き中長期的な視点で保険料率の水準を考えていただきたいと思います。

インセンティブ獲得は、協会けんぽの皆さまの取り組みのみならず、事業主及び被保険者の皆さまがご理解のうえ取り組みに参加していただいていることによる実績かと思しますので、ぜひ引き続き皆さままでお取り組みいただければと思います。

○議長

ありがとうございます。では続きまして、被保険者代表の柄澤評議員、お願いいたします

○柄澤評議員

私も保険料率9.69%で良いと思います。令和5年度インセンティブ制度実績総合順位も昨年の8位から5位に上がっているということで、協会けんぽや事業主及び被保険者の皆さまの努力が見受けられます。引き続き、将来を見据えながら実績向上を目指していただければと思います。

○議長

ありがとうございます。では、続きまして、事業主代表の宮崎評議員、お願いいたします。

○宮崎評議員

長野県だけで見れば保険料率が常に上がっているイメージはありますが、

全国の保険料率の平均と比較したときに長野県は保険料率の低い位置にあり、各々の取り組みが保険料率に着実に反映されているものと思います。

インセンティブについては現時点で多くの事業所に対し働きかけをしていただいていると思いますが、更に広く働きかけて引き続きインセンティブ実績向上を目指していただきたいです。

また、約5.2兆円の準備金残高について、私たちはシミュレーションを見させてもらっておりますので、今の準備金でも将来的に不足してしまうことが分かりますが、一般の方に対してどのような説明をしていくのかということが重要と思います。単に将来のためということだけではなく、平均保険料率引き上げの基準を設ける等の説明がないままだと加入者の理解を得るのは難しくなると考えます。ただ、インセンティブ制度実績の総合順位全国5位という結果において、長野県の努力は素晴らしいと感じておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○議長

ありがとうございます。では続きまして、被保険者代表の小島評議員、お願いいたします。

○小島評議員

インセンティブの成績が上がったのにもかかわらず、保険料率が上がったことを疑問に感じていましたが、令和5年度の保険給付費等の精算分が影響しているということで納得しました。また、約5.2兆円の準備金残高の内訳についても、本日の評議会ではっきりお示しいただきましたが、一般の方にとっては必要以上に貯蓄している印象を受けると思います。この点について、準備金残高の内容が分かれば納得しやすいと思うので、一般の方

に対する広報活動が必要と感じました。

○議長

ありがとうございます。では続きまして、事業主代表の下田評議員、お願いいたします。

○下田評議員

保険料率については、私も9.69%で良いと思います。また、インセンティブ制度実績の上位獲得は喜ばしい結果ですし、私も事業主としてスタッフに声掛けをする等、協力的一端を担えるようになりたいと思います。ただ、今後更なる上位を目指すには、より大変で努力が必要だと思いますので、上位の支部・下位の支部のそれぞれの要因を知ること、取り組みの参考としてみたいです。

○議長

ありがとうございます。では、被保険者代表の戸井田評議員、お願いいたします。

○戸井田評議員

保険料率9.69%については問題ないと思います。準備金残高の内訳については、前回私からもお願いしておりましたので、ご説明いただきましてありがとうございます。

ただ、長野県の保険料率の現状について、全国で1、2番目に低かった時代から今は7番目に順位を下げています。また、保険料率が一番低い県で9.44%、一番高い県で10.78%と、上位と下位の差がかなり広がってきてお

り、今後10%を簡単に超えてしまう可能性もあるという点で不安があります。それを踏まえて、中長期的に保険料率を抑えるための提案があれば、加入者の取り組みの参考になると思います。

○議長

ありがとうございます。では、最後に事業主代表の伊藤評議員、お願いいたします。

○伊藤評議員

事業主の立場からすると保険料率を下げてほしい気持ちはありますが、インセンティブ制度への取り組みにより、保険料率を抑えていただけているということは、素晴らしいことだと思います。インセンティブの実績が更に向上すれば、保険料の負担が軽減される可能性が高まるということで、事業主の立場からも助かりますので、引き続き努力していただければと思います。

○議長

ありがとうございます。まとめになりますが、皆さまからのご意見を踏まえて、委員会としましては保険料率9.69%で異存なしということで決定したいと思います。

また、議長からの個人的なお願いとしましては、準備金の役割について資料では分かりやすい図を作っているのので、評議会の場だけでなく事業主及び被保険者にも納得を得られるように、分かりやすく広報を行っていただきたいと思います。

もう一点はインセンティブ制度実績について、今年度は総合順位5位とい

うことで非常に喜ばしい結果になりましたが、まだ順位を上げる余地は残っていると思います。例えば、長野県では特定健診の受診率が26位と下位に位置しております。このような項目に、より力を入れることでインセンティブも向上すると考えられますので、来年度以降も5位以内となるよう努めていただきたいと思います。

(2) 令和7年度長野支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について

事前配布資料より、古田企画総務部長・前田業務部長から説明

○議長

ありがとうございます。こちらは特に気になる点はありませんので、ご自由に発言していただいて結構です。

特に事業主及び被保険者の方にとって、協会けんぽは保健事業の委託先になりますので、ステークホルダーとも言えます。ここでの意見が今後の事業に反映されるかと思いますので、何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○宮崎評議員

広報活動のツールについて、広報誌等は会社に届いても、回覧・貼付・設置をするだけで、結局社員全体に浸透していないということが実情と思います。社員全体に情報を共有するために、今年度から始まったLINEを活用するほか、特典を付ける等、社員の興味を引くような広報が必要と考えます。

○古田企画総務部長

協会けんぽとしまして、事業所に対しての広報はしてきましたが、ご指摘の通り直接加入者に伝わるというところが不足していたと思います。現在は、今年度から始まったLINEも含め、加入者に情報を直接届けるということに焦点を当てて広報の計画を進めております。また、何かご意見・ご

要望等ありましたら教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○西川評議員

令和7年度の新規事業では、保健事業やコラボヘルス事業において、長野県と協会けんぽが共同で取り組んでいくということで、前回と同様ご案内させていただきます。事業規模としては小さいものでございますが、国民健康保険から協会けんぽに移られる方もいるということで、長野県民の皆さまに長く健康でいただきたいという考えのもと、一緒に取り組ませていただきます。

事業としては単純に今あるチラシを利用することを考えていましたが、先程宮崎評議員のお話がありましたように、皆さま個人に直接届くという点を踏まえて、協会けんぽと再度ご相談のうえ取り組みたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○柄澤評議員

毎年、協会けんぽから歯科検診を無料で受診できるというご案内をいただいて、事業所内で取りまとめて申し込みをしております。おそらく予算の関係で受診の定員枠が設けられていると思いますので、その選定状況を教えていただきたいです。

また、長野県と協会けんぽで睡眠に関する調査をしていたと思いますが、その後の進捗状況をお聞きしたいです。

○西川評議員

睡眠に関する調査ですが、（長野県国民健康保険室として）昨年事業所の皆様にアンケート回答をご協力いただきまして、ありがとうございます。

それを踏まえまして、啓発のチラシと動画を作成させていただきまして、皆さまにご案内はしていたところでございます。周知のほうがりておらず申し訳ございませんでした。

結論的には朝しっかり朝日を浴びてご飯を食べることが睡眠改善のスタートになりますが、そのようなところを分かりやすく説明させていただいております。改めまして、皆さまにご案内をさせていただきたいと思っております。

○田邊企画総務グループ長

歯科検診についてご質問いただきまして、ありがとうございました。実際に予算がありますので、定員を設けているということは事実でございます。令和6年度歯科検診につきましても定員を設けておりますが、実際はお申込みいただいた方全員にご案内できております。令和7年度も令和6年度と同じ規模で予算要求を予定しており、定員は減らしませんので、申込数が今年度と同じ規模であれば全員に受診をご案内することが可能と考えております。

○小島評議員

特定保健指導の実施率向上というKPIについて、当社でも従業員に毎回特定保健指導の通知を出して希望を取っておりますが、健康状況があまり

改善しないということ以外にも、「毎年同じ指導なのでもういいです」という方が結構多くいらっしゃいます。もう一步踏み込んだ、新たな工夫があることをお伝えできれば、受診率の向上も考えられますので、ご検討いただければと思います。

○清水支部長

特定保健指導につきましては、非常に苦戦しておりまして、案内を出してもほとんどの方が希望しないというのが実態であります。

特定保健指導の方法につきましては、マニュアルに沿って実施しております。個々の指導者のスキルアップにつきましても、定期的に内部・外部の研修の受講等を通じまして、努めているところであります。

特定保健指導の実施率向上につきましては、協会けんぽとしても一番の課題と考えておりまして、模索はしているものの一つ一つの小さな積み重ねを続けている状況です。

各事業所のご担当者様の努力を無にしないように、受けてみたくなるような工夫は引き続き模索していきたいと考えておりますので、何かご意見、アドバイス等ありましたら参考にさせていただきます。引き続き努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○宮崎評議員

個別の保健指導も重要と思いますが、会社全体に対しての団体指導もあれば事業主としても案内しやすいので、是非ご検討いただきたいと思います。

○古田企画総務部長

事業所からの希望があれば、個別だけでなく、集団を対象とした集団学習というものも実施させていただいております。また、特定保健指導の該当でない従業員様についても、ご希望があれば、協会けんぽの保健師・管理栄養士が訪問し、一対一での保健指導も実施しておりますので、是非ご要望いただければと思います。

(3) 令和7年度長野支部評議会スケジュール(案)について

事前配布資料により、田邊企画総務グループ長から説明

(意見等なし)

○増原議長

事務局からの議題は以上となりますが、全体を通して、ご意見ご質問等
はございますか。

では、こちらで今回の議事については終了といたしまして、本会の議事
録の確認をさせていただきます。学識経験者を代表しまして私、事業主を
代表しまして伊藤評議員、被保険者を代表しまして柄澤評議員、後日事務
局より議事録が送られてきますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、本日の議事は終了となりましたので、ここで進行を事務局にお
返したいと思います。ありがとうございました。

○事務局

増原議長、ありがとうございました。

本日の議題にありました長野支部保険料率につきましては、健康保険法
第160条7項により、支部長は評議会の意見を聞いた上で理事長に意見の申
し出を行うということとなっております。本日の評議会でのご意見を踏ま
えて理事長宛に提出いたします。

ここで増原議長におかれましては、令和2年11月より当評議会の議長をお
務めいただきましたが、令和7年3月31日をもちまして、議長及び評議員の
職を辞されます。つきましては、増原議長より一言賜りたいと思います。

増原議長、お願いいたします。

○議長 挨拶

○司会者

増原議長、本当にありがとうございました。長年にわたり議長の職をお

務めいただきましたことに改めて感謝いたします。

さて、次回の評議会は令和7年7月を予定しております。日程につきましては、評議員の皆さまのご都合をお聞きした上で決めさせていただきたいと思っております。年度が替わってからのご案内となりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第3回評議会を終了いたします。ありがとうございました。

(了)